

令和8年8月20日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

公園で手持ち花火を楽しもう

武雄市内の都市公園では、原則として花火の使用を禁止していますが、子どもたちに夏の終わりの思い出を作ってもらうとともに、公園での花火使用に対する市民ニーズを把握するため、場所と時間を限定し、手持ち花火の使用を試行的に認めます。

貴報道における取扱いについて、御高配賜りますようお願いいたします。

期 間

令和8年8月29日（土）～8月30日（日）

場 所

中央公園（武雄市武雄町大字昭和1番地6）内の指定区域

時 間

19:00～20:30

利用条件・**手持ち花火のみ使用可能**です。打上花火やロケット花火など、飛散する花火や大きな音の出る花火は使用できません。

- ・消火用のバケツを持参してください。
- ・ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・大声で騒いだりしないでください。
- ・保護者同伴とします（**高校生以下のみでの参加は不可**）。

※詳細については、別添チラシを参照ください。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市まちづくり部都市政策課 TEL 0954-27-7162

公園で手持ち花火 を楽しもう

武雄市内の都市公園では、原則として花火の使用を禁止していますが下記の時間帯に限り、中央公園で花火をお楽しみいただけます。夏の終わりの思い出に、ご家族やご友人と楽しいひとときをお過ごしください。

2026年 8月29日(土)・30日(日)

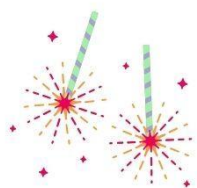
時間 19:00～20:30

場所 中央公園
(武雄市武雄町昭和1番地6)

※車でお越しの方は武雄市役所職員駐車場をご利用ください

楽しく利用するために

花火と消火用バケツを持参する
(水は公園で入れられます)



保護者が付き添ってください
(高校生以下のみでの参加は不可)



手持ち花火のみ



ごみは持ち帰る



大声で騒いだりしない



お問合せ：武雄市都市政策課公園係：0954-27-7162